

大王町まちづくり市民懇談会用

市民集会システム まちづくり記録帖

— 令和6年度の記録 —



令和7年7月

志摩市自治会連合会

大王町自治会連合会

志 摩 市

－ 目 次 －

- 1 はじめに
- 2 まちづくり記録帖の内容
- 3 市民集会システムのフローチャート
- 4 前年度まちづくり市民懇談会 開催結果
- 5 前年度まちづくり市民懇談会 質疑応答集
- 6 地区別 要望一覧【志摩市への要望】
- 7 地区別 要望一覧【三重県への要望】

は じ め に

志摩市は、平成 20 年 8 月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第 29 条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

志摩市と自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から様々な貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

まちづくり記録帖の内容

1. 目的及び効果

1) 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

2) 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

3) 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

4) 担当部局の明記

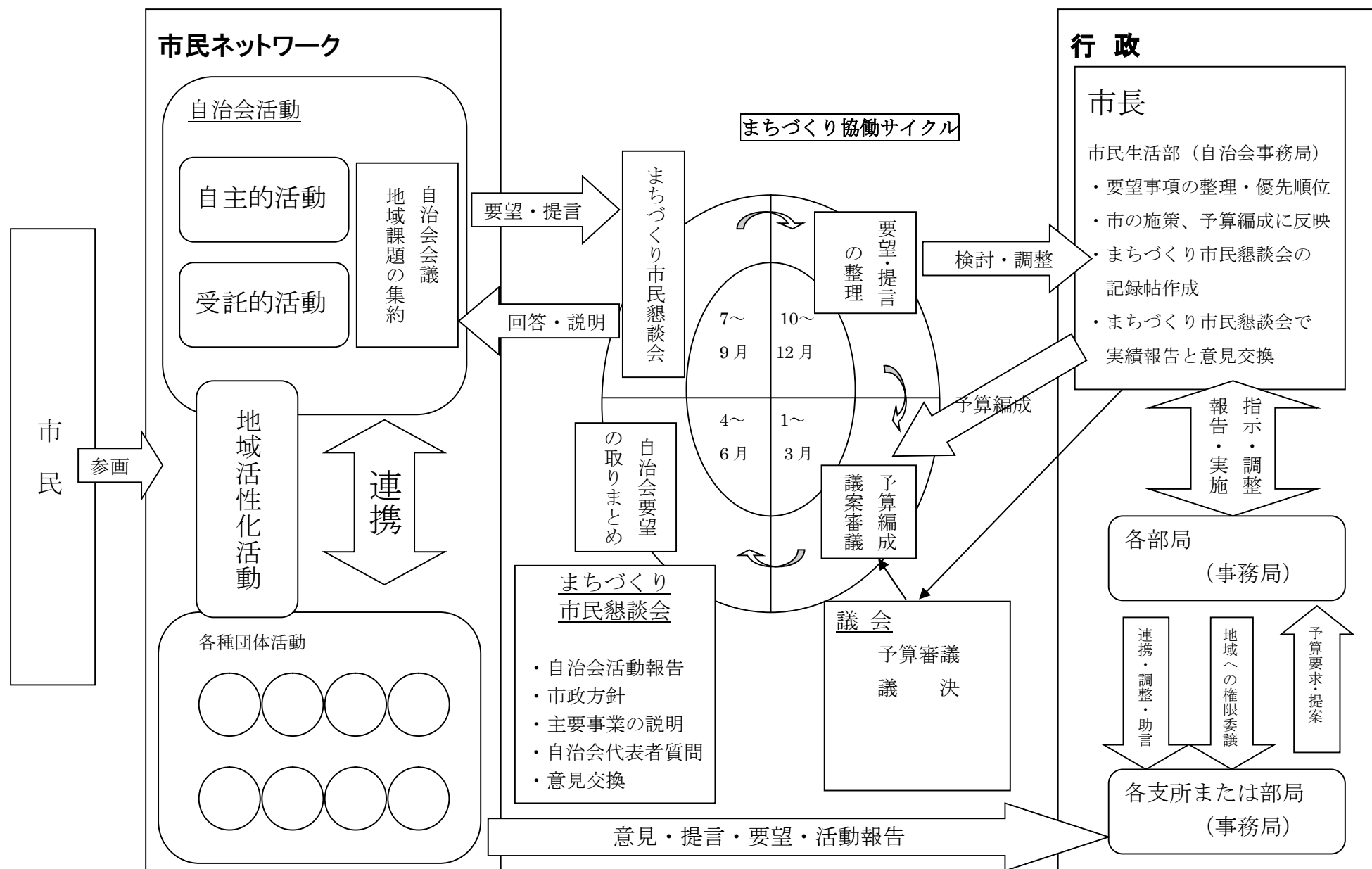
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

2. 事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりA～Fまでの6類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

- A すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
- B 翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
- C 次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
- D 今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
- E 行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
- F 分類不能

【フローチャート】



令和6年度 まちづくり市民懇談会 開催結果

地区	開催日	参加人数				自治会 代表者質問	参加者 当日質問
		一般	行政	自治会	合計		
浜島町	令和6年7月5日	22人	50人	31人	103人	3件	12件
大王町	令和6年7月2日	21人	64人	12人	97人	2件	2件
志摩町	令和6年7月12日	34人	57人	25人	116人	3件	9件
阿児町	令和6年7月4日	11人	65人	37人	113人	3件	5件
磯部町	令和6年7月10日	57人	41人	17人	115人	5件	9件
合 計		145人	277人	122人	544人	16件	37件

大王町自治会連合会

令和6年度
まちづくり市民懇談会

意見交換・質疑応答

大王地区【R6_まちづくり市民懇談会】

事項等	回 答
●自治会代表質問 ① <u>船越社会体育館の修繕等について</u> 【船越自治会長】 船越自治会では、災害に備え公民館等の高台移転を検討しているところですが、この計画が具体化するまではまだ時間がかかると思われます。現在、社会体育館が避難場所として指定をされておりますけれども、この施設については老朽化が進んでおりまして、天井と上り綱の天井への取り付け金具、それから外壁が剥離して落ちてくるなどの危険な箇所がありまして、地震災害に耐えることができるのかということが心配な状況であります。 つきましては、いつ何時発生するか分からない災害に備えて、社会体育館の危険箇所の修繕について対応をお願いしたいと考えております。 また、避難場所の中核施設となります公民館等の高台移転事業の早期実現を目指して、協議検討をお願いしたいと考えております。よろしくお願いします。 【船越自治会長】 1 点目の社会体育館修繕について、予算があつて修繕をしていただけないということなので、またよろしくお願いしますと思います。 それから、公民館等の高台移転につきましても、実現に向けて今後担当部署との具体的な協議の場を設けていただければと思っておりますので、その点よろしくお願いしますと終わりたいと思います。ありがとうございます。	【教育部長】 私の方から船越社会体育館の修繕のことにつきましてお答えさせていただきます。 船越社会体育館における危険箇所の修繕につきましては、令和5年度におきまして、体育館の天井部分の補修、補強の修繕を実施したところでございますが、その他の箇所についても適宜予算化しまして、修繕対応してまいりたいと考えております。 【市民生活部長】 私の方からは、高台移転の実現を目指して協議検討をお願いしますというところについて回答させていただきます。 公民館等の集会施設の整備につきましては、人口の推移や利用需要を見据えた適正な配置と規模を確保しながら、集約化、複合化、改修等の検討を進めているところです。加えて、津波浸水想定区域内の施設においては、耐用年数や老朽度、安全性及び緊急性を考慮し、検討を進めています。津波浸水想定区域内に立地している船越地区公民館の高台移転につきましても、こうした観点を踏まえ地域の方々が安心できる施設として検討を進めてまいります。

大王地区【R6_まちづくり市民懇談会】

事項等	回 答
② <u>畔名コミュニティセンターの高台移転について</u> 【畔名自治会長】 船越自治会と同じように畔名コミュニティセンターの高台移転ということで、津波浸水想定区域に立地し、令和元年度の台風 15、19 号では廟口が破壊され雨水が排水できなくなり、畔名地区では床下浸水等で家屋が 44 棟被害を受けた。地域の拠点になっているコミュニティセンターも 20 cm ほど床上浸水しており、防災を含めた地区の拠点施設の役割を果たすことができなかった。 このことから一刻も早く防災施設に隣接した高台移転を要望します。 【畔名自治会長】 これからも密に連携をとるように進めたいと思いますので、よろしくお願いします。	【市民生活部長】 こちらも船越公民館と同様に、人口の推移や利用需要を見据えた適正な配置と規模を確保しながら、集約化、複合化、改修等の検討を進めているところであります。 畔名コミュニティセンターにつきましても、津波浸水想定区域に立地しておりまして、こうした観点を踏まえ、今現在あります畔名地区防災施設、それから津波避難タワーも含め、皆様が安心して利用できる施設となるよう、これからも調査研究していきたいという風に考えております。

大王地区【R6_まちづくり市民懇談会】

事項等	回 答
●一般参加者質問 <u>1. 介護保険料の負担について</u> 【波切地区 O氏】 介護保険料があまりにも高すぎるということで、多くの高齢者から聞きました。自分の場合は第 6 段階の 12 万円ですけど、これは1 か月に 8,160 円の保険料を年金から引かれます。それに対して、700 万所得のある人ですと月額 16,200 円の保険料です。これは、どう考えても、あまりにも高額所得者のわりに安くないかと思って見直しをしていただきたくお願いします。 そして、われわれ高齢者は国民年金をもらって、1 か月 6 万か 8 万くらいで何とか自分ひとりで、生活しています。介護保険料についてもう少し考えて、年金額が少ない人に対してもう少し安くしてほしいと思います。よろしくお願いします。	【健康福祉部長】 昨年度ですけれども、介護保険料の見直しの時期がありました。そのことが、報道でもかなり取り上げられて、関心も高まったということで、昨年のこの市民集会の場、各地区においてもそうだったんですけれども、今Oさんがおっしゃられたように、介護保険料が高いであるとか、それから低所得者の介護保険料が高いので安くしてほしいといったような声、あるいは介護保険料を全国一律じゃないのかというようなご意見等々もいただいたところ です。 こうした意見を受けまして、市の介護保険運営協議会の方にもお諮りをして、市の 65 歳以上の人口の推計であるとか、介護保険のサービスを受ける人口などの伸び率でもって計算するなどして、基準額となる保険料の方を決めさせていただいたところです。各段階の介護保険料につきましても、国の負担割合に応じて設定をさせていただきました。昨年度まで 10 段階の介護保険料の設定がございました。ここのところにつきまして今Oさんから、一番所得の多い 10 段階の方のことも言われましたけれども、その 10 段階の方の部分につきましては、もう 3 段階増やさせていただいて、全体で 13 段階というようなところで設定をさせていただきました。基準となるその第 5 段階で言われる部分につきましては、確かに昨年度より 60 円のアップというような増となったわけですけれども、この一番高い 13 段階のところも月額で 4,180 円上がりまして、月額が 16,320 円というようなことで設定をさせていただいたところです。 昨年、多数のご意見をいただいた低所得者非課税世帯にあたる第 1、第 2、第 3 段階というような部分につきましては、順に 90 円、80 円、60 円というところで減額をさせていただいたところです。基準となるその第 5 段階について、第 4 段階以上のところにつきましては、軒並み増というような恰好にはなってしまったんですけれども、そ

大王地区【R6_まちづくり市民懇談会】

事項等	回 答
【波切地区 O氏】 私が言いたいのは、この高額所得者の人がもう少し保険料を高くしてもいいんじゃないですかと、それを言いたいわけです。700 万所得のある人が、1 か月 16,320 円の保険料で、自分の場合は、120 万の所得で 8,160 円の保険料を年金から天引きされてるわけですから。この高額所得者に対して、もう少し保険料を上げてもいいんじゃないかということをお願いしたいと思います。 【波切地区 O氏】 どうもありがとうございました。 <u>2. たばこのポイ捨てについて</u> 【船越地区 M氏】 去年も同じ質問をさせていただきました。波切漁港の環境公園のトイレ前のたばこのポイ捨てについてです。 私がこの志摩市に移住して今年で 7 年半くらいになります。最初からこのことに関しては気になってたんですけど、県が管理していますので県、市そして自治会、それから組合等が協力して 7 年間の間で随分よくなりました。でも、先月 6 月に現場を見に行ったら、相変わらずたばこのポイ捨てがありました。もちろん観光客の分かもしれません。でも、そのたばこのポイ捨ては間違いなく数名の地元の人です。その方々はなかなか止めていただけない。市の方に相談したんですけど、以前から担当者と言われることは、もうその	のことで皆さん方のご負担をいただくということで、私どもとしても心苦しい部分ではありますが、どうしても介護サービスを受けられる方との推移等も含めてみていく中では、致し方なかった部分もございます。 また 3 年後には、介護保険料の見直しの時期がやってきます。その際にはできる限りまた見直していきたいという風に思っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 【健康福祉部長】 先ほどもお答えさせてもらったところですけれども、基準額となる第 5 段階の方を決めさせていただきました。そのことで国の負担割合などの比率でもって、この金額の設定というものをさせていただいておりますので、本当にご理解ご了承のほどよろしくお願いいたします。 【市民生活部長】 そのポイ捨ての禁止区域を設定するということについてはですね、様々な調査研究が必要かと思っています。先進事例なんかそうですね、参考にもさせていただきながらうちの市のその部分にですね、それが合うのかどうかというところはしっかりと検証していきたいと思っています。関係部署と連携しながらですね、ポイ捨ての部分についてはですね、今後もですね、しっかりと対応をできるようにしていきたいと思っています。 【水産農林部長】 波切漁港なんですけれども県営の漁港でですね、三重県管理というところなんですけれども、私も Mさんとこの件に関しましては以前から何回も相

大王地区【R6_まちづくり市民懇談会】

事項等	回 答
辺の人数になればかなりの方は止められたし、協力していただいたと。だけど、あと数人の方がなかなか止めていただけないので、あとは現場を押さえてその方に直接お話をするしかないと思います。 しかし、それが実行されていないような気がしたので、今日はそのことをお願いしたいと思います。その方たちがいるのは朝8時前か夕方4時以降です。市の職員の方から見るとほぼ時間外ですので見に行ったことはないと思います。その方たちは、毎日天気のいい日はいますので、市へ時間まで指定して、大体どういう方なのかの情報も流しましたが実際には行っていない。ですから、何回か行けば必ずその方々に会えますので、そこで説得してください。それはもう市にお願いするしかないです。県でも、自治会でも組合でもありません。市が業務契約でやっている以上は管理責任がありますから、ぜひお願いしたいと思います。 それから、観光客のたばこのポイ捨てを止める方法ですが、私は名古屋出身で名古屋にはポイ捨て防止条例がありますが、志摩市にも同じような条例があります。ただし、名古屋市の条例には実行力があるんです。たばこ禁止区域を作って、3,000円くらいの現場徴収の罰金刑を設けたんです。その条例が出来てから17年か20年ぐらいなんですけど、もう完全にポイ捨ては無くなったと聞いています。さらに何十箇所も禁止区域を増やして効力が上がっているんです。そして、2、3年前には伊勢市が名古屋と同じように観光地のメインのところに指定区域を作りましたが、罰金刑は無いです。ですけど、看板を設置して啓発活動をやっていて、一歩進んだ状態になっている。 ですから観光客に対してはもう一歩進んで、志摩市もこの波切地区をポイ捨て禁止の指定区域にしてもらいたい。波切漁港は釣り客ですごい人です。ですから、こういう地区を指定して、たばこ禁止区域を作れば、先ほど言った特定の地元の方も含めて観光客も止めると思います。ですからそれをぜひ、なんとか実行していただきたいということです。以上です。	談をお受けしてですね、お話も聞かせていただいたという経緯もあるんですけど、水産の担当もですね、しょっちゅう波切の漁港に関しましては仕事で行ったりしますし、漁港の施設の点検、それと確認とかいうような作業をしております。その都度その便所の周辺もですね、気を付けてパトロールはしてるつもりなんですけれども、今の言われましたその時間帯とかですね、そういうところと頻度もちょっと聞かせていただいて、環境・ごみ対策課とも連携して対応はしていきたいと思っています。

大王地区【R6_まちづくり市民懇談会】

事項等	回 答
【船越地区 M氏】 私は県にこの件について開示請求をしながら、7年間通っています。陳情や提案をしてきました。提案すると県は及び腰で、もう話にならないと思って、直接国にかけ合いました。国の担当の方はご親切にいろいろ教えていただきました。県はこういう理由でダメだとか、国がどうのこうのとかいう言い訳を言うだけで逃げてるだけなんです。だから、市がもっと県にアプローチしてもらいたい。 波切漁港の目の前に大きな側溝がありますが、たばこの吸い殻全部流れています。私が7年前に見たときから側溝の網の所に何百本と詰まっているんです。それが全部海に流れていますが、それが地球問題になっているのはご存知でしょう。どれくらいの害悪があるということはわかっていますか。5, 6本の話ではなく、年間でいったら何百本、何千本になるんです。日本では、推定で5000万本ぐらい海に流れているそうです。志摩市もそういうことを考えると、たばこのポイ捨てについて、もっと考えてもらわないといけない。 ここにパンフレットがありますけれども、何が豊かな海づくり大会ですか。環境破壊しているのと一緒に、違う方法で。たばこのフィルターはプラスチックなんです。そういう認識を持てれば、もっと事の重要性を考えれば、まず地元の人々のポイ捨てを完全に無くす、ゼロにすることはできるんです。誰がポイ捨てをしているのか、明らかに特定されているわけです。これは立派な犯罪です。警察が今このたばこのポイ捨てについては、特定して書類送検までやっています。そのくらいたばこのポイ捨ては重要視されている事をもう少し認識してください。県は逃げ腰だけど、国にかけ合えばそういう答えが出てくる。ボトムアップということをもっとやらなくちゃいけない。自分は国まで行ってそういうことがわかったら強くこれを申し上げてるわけです。もっと市が積極的にやってください。ここは市民生活と合体した国立公園ですから、環境についてもう少	

大王地区【R6_まちづくり市民懇談会】

事項等	回 答
し真剣に考えてもらいたい。真剣に考えているふりをしているだけです、あなたたちは。 地元出身でない私がこれだけ言うのは、釣りが好きで、この環境が良くて、ここへ移住してきたからです。50年前は良かったが、今はそんな50年前の姿は全くありません。年々、海は本当に汚いです。青という色ではありません。 すいません、これで終わります。	

大王町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	波切	R6	波切2006付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和6年度に設置対応済み。	防災危機管理課
大王	波切	R6	波切474付近に防犯灯を設置してほしい。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
大王	波切	R6	波切500付近に防犯灯を設置してほしい。					B	令和7年度に対応予定。	防災危機管理課
大王	波切	R5	大王町波切3937番地2三交バス停付近 道路反射鏡の鏡面の大きさの変更。				D	D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
大王	波切	R5	大王町波切2815ー7付近 防犯灯の新規設置				D	A	令和6年度設置済みです。	防災危機管理課
大王	波切	R4	市道塚原3号線大王支所前バス停付近は大王中学校や大王幼保園の送迎で混雑するため、交通事故が発生する可能性が高いと思われます。船越地区や登茂山地区からの通学生の交通事故回避のため、市道塚原3号線沿いの浦口太生工務店近くから大王中学校へ通じる道路の整備をして欲しい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	波切	R2	大王図書室は小中学校や幼保園から遠く、街中から離れた場所にあるため利便性が悪い。子供たちが利用しやすいように設置場所の検討をしてほしい。	D	D	D	D	D	図書室の移設については対応が難しいため、幼保園や学校へ話し会や本の配本事業等を実施し、本に触れる機会を増やすよう対応していきます。	生涯学習スポーツ課
大王	波切	H26	市道小成滝1号線沿いの重力式擁壁が畑側へ傾いている。またガードレールがないため車が対向する際に転落する危険性がある。擁壁の修繕とガードレールの設置をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	波切	H21	市道成滝2号線(18組 中地～北海屋) 側溝がないので、側溝整備をお願いする。	D	D	D	D	D	付近に公共水路がないため、用地調整が必要です。	建設整備課
大王	船越	R6	Kさん(1927)宅北側付近の市道豊団地7号線の側溝が陥没しておりグレーチング蓋が浮き上がるため、通行時危険なので修繕してほしい。 なお、過去に数回修繕している場所だが改善されていない。側溝1基分以上の下水道掘削幅があるため1基分のみの修繕では改善されないと考え。また、付近の道路にも陥没の影響が見られるため広い範囲の修繕が必要と考える。					A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	船越	R6	〇さん(904)宅付近の側溝蓋(グレーチング)が浮き上がる。また、鉄板周辺にも陥没があり通行時に危険なので修繕してほしい。					A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
大王	船越	R6	市道船越中央9号線のゴミ集積場(船越4:文吉川付近)前の曲がり角が見通しが悪いいためカーブミラーを設置してほしい。					A	令和6年度設置済みです。	防災危機管理課
大王	船越	R6	市道豊団地4号線のKさん(2056-1)宅建物周囲の道路沿い(上り方向右側)に落下防止対策をしてほしい。					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	船越	R5	N(2071-8)宅前の側溝が壊れており、また大雨時、N'(2118-5)宅前が冠水するので改修してほしい。				D	D	現在、個人地の側溝のため市では対応できません。対応については自治会との協議を踏まえて検討します。	建設整備課
大王	船越	R5	旧小学校の東側の坂道が狭く車の対向ができないので、グラウンド中央を上り専用、坂道を下り専用として一方通行にしてほしい。(旧船中から豊岡へ行く道路の角が広がったため、船中グラウンドを通り里中への通行車両が増えました。安全確保の為)				D	D	旧船越小学校グラウンド砕石道については、令和2年度校舎解体工事車両用に設置したもので、道路ではないことから一方通行にはできません。この砕石道の扱いについては、今後、必要に応じて自治会と協議・検討します。	資産経営課
大王	船越	R5	H(2723-2)宅付近はゴミ集積場が遠いので近くに設置してほしい。				D	D	ゴミ集積所の設置には、設置に関する内規がありますので、設置基準に照らし合わせ判断します。	環境・ごみ対策課
大王	船越	R4	大雨時、豊団地のT宅の角のマンホールの蓋が浮いてくるため補修してほしい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	船越	R3	(市道岡ノ谷豊団地線 船越1684~1726番地)堂から豊団地への市道の草刈りをしてほしい。(現在シルバーでやってもらっている。)		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	船越	R3	豊団地 消火栓の延長増設をしてほしい。		D	D	D	D	現在、豊が丘団地内には防火水槽40トン1基、消火栓5基と比較的バランスよく配置されていますが、県道(登茂山公園線)へ至る道路上の消火栓まで距離がありますので、限られた予算の中で精査し、設置等を検討させていただきます。	消防総務課
大王	船越	R2	川崎の排水路を整備、掃除をしてほしい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	名田	R6	名田619付近に防犯灯を設置してほしい。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
大王	名田	R4	前浜水門に台風時流木が流れ込み、扉を閉じた状態になり床下浸水が4～5件あった。水門扉の正常動作できるよう対策をしてほしい。			D	D	D	今後、十分調査検討します。また、台風時等は現場純氏を行い、フラップゲートが正常動作するための体制を執っています。	水産課
大王	名田	R4	旧名田農協前の道路に亀裂があり、川にも石が落ちているため、崩壊しないか懸念している。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	名田	R4	H宅に上る坂道に転落防止柵を講じてほしい。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	名田	H22	市道寺浜線（No.3-3-1）及び堤防への車両乗り入れ禁止 大野浜の堤防にレジャー客または他地区住民が車を乗り入れて、ゴミを持ち帰らない。また、近くに名田の保護区があり、無断で魚介類を採取している疑いがあります。ゴミの不法投棄の後始末は地区の住民がしている状況です。寺浜線は行き止まりの道であり、車で堤防まで乗り入れできます。要望としまして、堤防の手前で取り外しの出来る柵の設置をお願いします。	D	D	D	D	D	地元・関係者と協議し検討が必要です。	建設整備課
大王	名田	H22	大野池石垣の補強 市道寺浜線（No.3-3-1）沿いの大野池を町で埋め立てたが、水路に面した所の石垣が粗末な作りで、崩壊したら水路が埋まってしまうため、石垣の補修をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	R6	市道柿ノ木1号線（路線No.D0730003）と県道磯部大王線と交差するまでの間 市道柿ノ木1号線南側の谷がかなり深く道路幅も狭く、中学生の自転車通学路でもあり、車両等と接触し転落事故が起きる恐れがあるため、転落防止柵の設置を要望します。					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	R6	市道長谷線（路線No.D0830025） 市道長谷線南側沿いに側溝を設置してほしい。					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	R6	市道長谷線（路線No.D0830025）付近の青線水路 I宅東側からF宅東側までの青線水路の上を樹木が覆っています。その樹木が青線水路を塞がないように、樹木の伐採を要望します。					D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	畔名	R5	市道宮ノ谷線(路線No.D0830003) 市道宮ノ谷線の両方の斜面の立木は倒れて道路をふさいだことがあるので、倒木で道路をふさがないように立木を伐採してほしい。				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
大王	畔名	R5	市道洲線(路線No.D0830030) 石積みをしていない箇所があり、崩壊の危険がある。崩壊しないように緊急車両などが通行できる道路に補強してほしい。				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	R5	市道清兵衛坂1号線(路線No.D0830028) 道路の亀裂を補修してほしい。(一部補修はされていたが、自治会が要望した箇所が全部補修されていないため)				A	A	令和5年度、令和6年度に対応済みです。	建設整備課
大王	畔名	R5	市道島茶屋線(路線No.A0135001) 通学路の設定を含め歩道を増設し、カーブの内側の樹木伐採をして見通しを良くしてほしい。				D	D	歩道については自治会との協議を踏まえて検討し、優先度の高い事業から実施します。一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
大王	畔名	R5	市道畔名道線(路線No.A0135002) 側溝に蓋を設置してほしい。				D	D	現状設置している側溝には蓋が設置できません。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	R5	水路を拡幅してほしい。 この区間だけ水路が狭いので、大雨の時などに詰まって、あふれる心配があるので、水路を拡幅してほしい。				D	D	水路の拡幅には用地交渉が必要です。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	R4	県道磯部大王線法面の非常階段の改修			E	E	E	要望箇所の階段については、市所管施設ではないことから改修することは考えていません。	防災危機管理課
大王	畔名	R3	畔名地区防災施設に下屋の設置 令和元年度の台風19号による浸水被害時に避難所での経験により、下屋や洗濯する場所が必要なため、その場所を確保してほしい。		D	D	D	D	避難施設の確保・機能の充実は重要な防災施策ですが、未整備地区もある中、市全体の避難施設(防災施設)整備等を考慮し、検討させていただきます。	防災危機管理課
大王	畔名	R3	畔名地区防災施設の拡張 コロナ禍における避難所での収容人数を増加してほしい。		D	D	D	D	避難施設の確保・機能の充実は重要な防災施策ですが、未整備地区もある中、市全体の避難施設(防災施設)整備等を考慮し、検討させていただきます。	防災危機管理課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	畔名	R1	市道島茶屋線(路線番号) 島茶屋から三交バス畔名北フリー停留所までの間 近年他県の車両も増えまた、中高生の通学路として徒歩や自転車通学も見られ危険が伴う可能性が高く、道路の拡幅やガードレールの設置、S字カーブので見通しの悪い所の解消など安全対策を要望する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	R1	市道清兵坂1号線(路線番号830028) 市道清兵坂2号線との交差部分の法面崩壊の恐れ高くなってきたので、対策を早急にお願いしたい。平成23年度にも要望したが、昨年から一部崩壊が始まり危険度が増してきたので、防止対策を要望する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	H29	畔名排水機場前の川の汚泥浚渫 排水機場前の川に上流から汚泥等が堆積しているため、浚渫してほしい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
大王	畔名	H27	防犯灯の設置 市道宮ノ谷線(路線No.830003) 市道部分の旧畔名小学校校門付近と登り坂中間点の計2点について、防犯灯及び災害時避難路としての避難誘導灯の設置を要望します。	E	E	E	E	E	この場所は、近くに引込線を引いてくる電柱がなく、設置の確保が困難です。中電柱またはNTT柱が設置された時点で検討します。	防災危機管理課
大王	畔名	H26	市道海岸2号線(路線No.830016) 343番地先(T宅)から340番地 I 宅までの石段が滑りやすく、手すりと現地の階段整備をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

大王町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	波切	H29	大王町内の全国道・全県道の通行の支障となるため、木の枝払いを要望する。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	波切	H26	②波切第4墓地(大王町波切1398番地地先)から須賀の浜の崖面が大きく崩れていて、墓地に迫っている状況です。 墓地利用者の安全確保のためにも、崖面の崩壊を防ぐ工事を早急をお願いしたい。	C	C	C	C	C	平成30年度に要望しましたが、波による海岸浸食が原因でないため、三重県では対応できないとの回答でした。	建設整備課
大王	波切	H23	【県道登茂山公園線】歩道の整備、側溝蓋の設置 大王町登茂山地区において県道登茂山公園線は、この地区の生活の主要道路であり、自動車を使用しない住民は、この道路を歩行、自転車でバス停や商店まで通っています。 現在の県道登茂山公園線は一部に歩道が整備されていない箇所、側溝に蓋がない箇所があります。 この道路は、よく市の「観光イベント」等に利用されていますが、信号等がないため相当なスピードで自動車が走っていきます。また、道幅がそれほど広くないため、歩行者は白線内を通行しても、自動車等との距離はわずかで、その風圧や音は、想像以上なもので、事故が起こりかねないのが現状です。 このことから、まず歩道の設置をお願いしたいところですが、早期の対応が難しいのであれば、一日でも早く歩行者等の安全確保及び事故防止できるよう側溝蓋の設置をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	波切	H20	東海、東南海、南海地震に対する地域防災対策 ①波切地区において、地震により大きな津波が発生した場合6～7mの高波が予想されておりますが、波切漁港には防潮堤等が設置されていません。防潮堤設置等による津波被害防止対策の計画を立てていただきたい。 なお、計画に際し、自治会を交えた協議と検討をお願いしたい。 ②波切小学校への避難路として利用する横断歩道橋「甲子橋」の耐震調査と施設の改修をお願いしたい。	C	C	C	C	C	三重県へ要望済みです。	水産課 建設整備課
大王	船越	R5	風ヶ崎浦の沈船を処分するよう、所管する団体へ申し入れしてほしい。				C	C	三重県へ要望済みです。	水産課
大王	船越	R4	8組の2508-9番地に隣接する土地(国有地?)を2508-9番地の土地所有者が勝手にコンクリートで覆ってしまい歩行等に支障があるので、安全に通れるよう原型復旧するように指導してほしい。			C	C	A	令和7年度、三重県により対応済みです。	水産課
大王	船越	R4	前浜堤防南端の防潮扉を閉めてしまうと、浜にいた人が帰れないので堤防に上がれるように階段を付けてほしい。			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	名田	R5	県道名田会神～Y宅の側溝が埋まっており、雨や土があふれてくる。				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	名田	H29	県道磯部大王線の法面土止壁横の土砂が崩落してきており、早急に改修の要望をする。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	名田	H29	県道磯部大王線全般に側溝蓋がなく危険で、大型側溝部分は特に危険である。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	名田	H29	大王町内の全国道・全県道の通行の支障となるため、木の枝払いを要望する。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	名田	H29	大野浜の隧道に亀裂が入り、穴も空いている箇所がある。台風などの大雨時に隧道が機能しないと大きな浸水被害が予想されるため、早急な補修をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	名田	H24	県道磯部大王線、側溝蓋設置 県道磯部大王線の第三保育所近くから名田地区方面まで、側溝の蓋がありません。大雨また散歩どきに落ちたら重大事故につながるので、蓋をして整備してほしい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	畔名	R6	市道湊線(路線No.D0830030)と県道磯部大王線間の道路法面 地山のままで、災害時に崩落の恐れがあり、急斜面なので石積みなどして崩落の恐れがないように要望します。					C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	畔名	R5	県道磯部大王線と市道島茶屋線(路線No.A0135001) 県道磯部大王線の坂が上がり切った所に交差点があるので、通行車両がスピードを出して走行してくる。通行車両が減速する交通安全対策を講じてほしい。				C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	畔名	R3	市道島茶屋線(路線No.5001) 県道磯部大王線と市道島茶屋線の交差点(畔名北バス停付近)に信号機設置		E	E	E	C	“令和7年1月に鳥羽警察署より、令和4年から令和6年にかけて交通事故の発生はありません。「信号機設置の指針」の基準を満たしたときは、設置を検討していきます。令和3年2月16日の志島バイパス供用時に、道路管理者である志摩建設事務所により、交差点明示対策として交差点カラー舗装を実施しました、との回答がありました。”	防災危機管理課
大王	畔名	H29	市道湊線(路線No.830030) 市道湊線の和田屋からH宅までの急傾斜を整備してほしい。	D	D	D	D	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
大王	畔名	H25	県道磯部大王線 志島バイパス工事により、現在でも雨水で溢れる状況であるので、この工事により雨水の量が増え溢れることが想定されるため、排水路の根本的な改良をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	畔名	H25	畔名地区海岸 名田大野浜のように常時開放しておきたいが、フラップや水門の騒音がひどく住民から苦情が多くあり、ほぼ毎日開閉しているが、人的にも費用的にも大変であるので、騒音解消の対策をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	畔名	H24	畔名地区海岸堤防管理用通路の整備（市道畔名1号線BP） 地藏堂～里浜 現在の海岸1号線は急勾配で高齢者に通行しづらいので、高齢者が安全・安心して通行できるよう、市道海岸1号線BPして堤防管理用通路を改良してほしい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
大王	畔名	H22	県道磯部大王線、側溝蓋設置 830番地先 I宅付近の側溝に葉っぱや瓦礫が埋まり、近所の人がボランティアで清掃しているが、高齢で危険であるので側溝蓋の設置を要望します。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課